

第2回産業競争力会議農業分科会議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2013年10月9日(水) 16:15~17:15
2. 場 所：内閣府本府3階特別会議室
3. 出席者：

西村 康稔	内閣府副大臣
小泉進次郎	内閣府大臣政務官
秋山 咲恵	株式会社サキコーポレーション代表取締役社長
新浪 剛史	株式会社ローソン代表取締役 CEO
江藤 拓	農林水産副大臣
大泉 一貫	宮城大学教授
中嶋 康博	東京大学大学院農学生命科学研究科教授

(議事次第)

1. 開 会
 2. 今後の農業分科会の議論について
 3. 閉 会
-

○冒頭

(西村内閣府副大臣)

10月4日に開かれた農林水産業・地域の活力創造本部において、農地の集積によって生産性の向上を図るという農地中間管理機構の新しい制度の骨格が、産業競争力会議・農業分科会での議論を全面的に反映していただいた形です承された。改めて、これまでの皆様方のご議論に感謝を申し上げる。

今後、農業分科会では、引き続き、農業の生産性を飛躍的に向上させるという観点から議論をお願いしており、来年度の予算編成をにらみながら、11月末に農林水産業・地域の活力創造本部に取りまとめる予定にしている「農林水産業・地域の活力創造プラン」にしっかりと議論の内容を盛り込んでいくため、引き続きご議論をお願いしたい。まずは、担い手への農地集積を進め、生産性・効率性を上げていく、高めていくという観点から、経営所得安定対策、いわゆる戸別所得補償政策についての議論を本日から開始していただきたい。

引き続き、活発なご議論、積極的なご議論をいただき、よりよい制度となって、農業が飛躍的に生産性、効率性が高まって、成長産業として、しっかりと潜在力を発揮していくように、ご議論をお願いしたい

(赤石日本経済再生総合事務局次長)

本日は、有識者として、前回に引き続き、宮城大学の^{大泉}教授、東京大学の^{中嶋}教授、お二人の農業問題専門家をお招きし、議論に加わっていただく。

また、本日は、農林水産省から、^{江藤}副大臣にもご出席いただいている。

本日はまず今後の農業分科会の議論についてご議論させていただきたい。事務局より、資料1「今後の農業分科会の議論について」簡単にご説明させていただく。

(坂本日本経済再生総合事務局参事官)

再興戦略においては、今後10年間で、農業・農村全体の所得の倍増を目指して、農業生産性を飛躍的に拡大していくという方向性が打ち出されている。

農業の生産性の拡大については、資料の中段にあるように、2つの方向性があると考えている。1つは生産額の増加等の収入の増加、もう一つは、生産・流通の効率化。

この中で、それぞれの論点があるが、流通の効率化等について、先月20日に提言を取りまとめていただいた農地中間管理機構、これに関連して、農地集積に関する補助金の改革、経営所得安定対策の見直し、あるいは農業委員会の在り方、更には担い手の参入の加速化、流通コスト削減等があるが、このうち、農業委員会の在り方なり、農業生産法人の要件の見直し等については、規制改革会議なり特区ワーキンググループなりで検討事項とされ、既に議論が始まっているものもある。

したがって、本会議においては、プランに反映させるという観点も含めて、まずは経営所得安定対策の見直しについて優先的に議論していただき、その後、必要に応じて、6次産業化なり、輸出の促進、そういったことをご議論していただいではどうかと考えている。

(赤石日本経済再生総合事務局次長)

今の事務局からの説明に基づいて、まずは担い手への農地集積に対する補助金等改革として、特に経営所得安定対策の見直しについて、優先的に議論を進めていきたいと思う。(「異議なし」との声あり。) それでは早速、経営所得安定対策の見直しについて議論を始めたい。

ここで江藤農林水産副大臣から一言いただきたい。

(江藤農林水産副大臣)

農家への直接支払いは、そもそも自民党政権時、平成19年から担い手を対象として、担い手経営安定法に基づいて、経営安定対策を導入・実施したのが始まりである。その後、政権が代わって、平成22年度から今度は全ての販売農家を対象とするという戸別所得補償制度が実施をされ、現在も名称のみを変えて、経営所得安定対策として実施されている。不本意であるが、それが現状である。

戸別所得補償制度については、私も林農水大臣もそうだが、構造政策に矛盾するバラマキ政策であるということで、国会で厳しく追及してきた。政府としても、日本再興戦略で経営所得安定対策を適切に見直すということになっている。この機会に、私たちとしても、バラマキ4Kと言われた施策の中で、ただ1つ残っているとされる経営所得安定対策を、構造政策とも矛盾しないように改革するため、林農水大臣のご指導のもと、早い段階から検討を進めている。

他方で、担い手経営安定法に基づく経営安定対策をやったときに、面積要件が小規模農家切り捨てという批判をかなり浴びて、与野党の政治的対立の論点となってしまう、我々が下野する大きな原因の一つになったということも頭の隅には置いておく必要があると思う。しかし、これらの事実を踏まえながらも、国民の理解を得られる改革を進めつつ、生産現場の理解も得られる安定的な制度とする必要がある。このために、生産者が見通しを持って営農に取り組めるよう、法律に基づく制度として今後は取り組んでいきたい。

同時に、林農水大臣のご指導のもと検討しているとお話したが、党においても、本対

策の政策的重要性にかんがみて、精力的な議論がなされていることもご報告させていただきたい。

民主党が導入した戸別所得補償制度は、導入時から既に4年が経過をしているが、産業競争力会議のご意見も十分に踏まえて、総理が明言されたように、伝統ある文化、美しいふるさとを守って、そして、未来に希望を持てる強い農業をつくるべく、農業・農村の所得倍増を目指すとともに、農業の構造改革を推進することとなるように、一層検討を深めていく所存。活発なご意見を賜ればありがたい。

(新浪主査)

農地中間管理機構だけで、全てがうまくいくということではなく、全ての施策が全体最適になるように設計されるべきである。目的は先ほど副大臣がおっしゃったとおりだと思うので、今回議論する経営所得安定対策についても、農地中間管理機構がやる仕事とマッチングさせて、農地を集約し、生産性を高くし、農家の方々がきちっと収益を得られる体制をつくる。一つずつやっていくが、最終的にそれに向けて全体最適になっていく制度をつくっていくべきである。

(秋山議員)

私も新浪主査と同じで、ようやくつくり上げた農地中間管理機構を実効性のあるものにするためには、他の政策との整合性を図っていくことが非常に重要であると思っている。

その中で、第1に取り上げられるのが、今回の経営所得安定対策である。いろいろ細かい部分はあるかと思うが、基本的な考え方として、農地の集約、経営の大規模化を促進するという、農業の生産性を向上していくということ、あとは担い手の皆さんに経営感覚を醸成していただくということ、あるいはそういった経営感覚をお持ちの新規参入の方にどんどん入ってきていただく、これを目的にするということを中心に据えて、障害になるものについては、年限を区切って廃止の方向性を明確にしていくべきだと思っている。農業の経営の所得を安定させるという本質からいけば、競争力を強化していくことにお金を使っていくことが、大きなメッセージとして必要であろうかと思う。とはいえ、これで守るべきものを全て切り捨てるのではない、きめ細やかな対策が必要ではあると思うが、議論を中途半端なものにさせないためには、従来から変えてやるべきものはこれであるということをはっきりさせた上で、何を守るかという2段階の議論が必要ではないかと思っている。

このような考え方に立ち、今、副大臣からご挨拶いただいたので、半ばお答えをいただいたような形にはなっているが、いくつか質問と指摘をさせていただく。

まず米については、国境措置が図られているので、それに加えて、更に生産コストの格差を補填するという必要性と根拠が非常にわかりづらいと思っている。あるいは、国境政策、国境措置というものは各国が持っているが、その上で、こういった措置を行っている日本の位置付けがどうなのかということは質問させていただきたい。

もう一つ、今後は大規模化と効率化による生産コスト低減を進めていくということで、そうすると、農水省からご説明いただいた資料の中に、補助金の設定の仕組みをご説明いただいたものがあるが、過去の生産コストを前提として補助金を設定するというのであれば、むしろこれからどんどんコストを下げていこうということに対する意欲を削ぐことにつながる懸念があるのではないか。

それから、いただいた資料で引用されているのは、平成22年の数字を元にとということだが、平成22年以降の傾向が下がっていればよいと思うが、この辺りの状況が実際

にどうなのか。

あとは、経営所得安定対策と生産調整の仕組みとの関連、この辺りも整理して議論する必要があるかと思うので、この辺りは是非勉強させていただきたい。

その理解の上で、あと2点、米価変動の補填の交付金について、これは民主党政権下の政策ではあるが、生産者の抛出がほぼないような形で下落幅を100%補填するというのは、まさに事業意欲を削ぐものであり、今回の改革の目的に明らかに反するのではないかという懸念を持っている。

それから、水田活用の所得補償交付金というものについて、これは転作をして助成金をつけるという内容になっている。これは趣旨としては、水田を活用して、自給率を上げていこうということだと思うが、一方で、こういった補償をつけることで、農家の皆さんが、どういうものが売れるのか、何をつくったら売れるのか、あるいはつくって売れるものであれば、なるべく高く売れるものをつくろうというような、市場に対する注意、更にはそういったものを踏まえた経営感覚を醸成することに対してむしろ妨げになる懸念があるのではないか。この辺りは、今後の制度設計の中では是非考慮をしていきたい。

(新浪主査)

まず、総論的に、林農水大臣が平成26年度からの経営所得安定対策の見直しは難しいという発言を新聞でされているが、農水省としてはどう考えているのか。実行を先延ばしにしたいと思っておられるのかどうか。大臣のお考えはどうあって、こういうご発言をされているのかということをお伺いしたい。

それから、中間管理機構を設立するのはよい方向性になることと思うが、集約化していく上で、農家に補助金を支給することと、大規模化するということをマッチングさせるように最適化する設計が大変重要。実態として、貸しはがし等も起こったことがあるので、農地中間管理機構の考え方にマッチした経営所得安定対策にすべき。

そして、今後、農地の大規模化を推進していくことになるが、減反政策そのものについて考えなくてはいけないと思う。これまで米の価格を、ある程度、系統により実質的にコントロールされてきた。去年産は価格が高くなってしまっていたが、結果的には余って、この米をどうするのだということになり、今度は耕地面積を下げようということになっている。逆に価格が下がっても、結局、国の方で面倒を見てくれる。生産者のコストダウンの意欲を引き出す観点からみて、制度設計上これで本当にいいのだろうか。

一方で、国産米の価格が高い。価格弾力性をどう見ているのか。米の年間消費量は、800万トンが780万トンになり、どんどん減っている。胃袋は小さくなっていくものの、輸入された小麦よりも国産の米を食べようというようにしていくのは政策的に当然のことだと思う。しかし、どう見ても今の価格を維持していく仕組みは、自分で自分の首を絞めていることになるのではないか。そういった意味で、減反という問題には、是非入り込んでいっていただきたい。

減反そのものは存在していないとか、様々な議論があるが、基本的に米を作りたい人が作れる体制をつくっていくことが重要。しかし、ある一定の経営所得はサイズに応じて出していくべきである。ある一定の農地のサイズを所有した上で、ある程度の経営支援が受けられる体制がよいのではないか。

そして、ミニマムアクセス米が一体どうやって使われているのかよくわからないが、国境措置がされているので、全体の設計が矛盾しているような感じがしている。結局、補助をしながら現状の仕組みでは消費者が高い米を買っている状況である。今までの米の価格、政策について、どのように思われているのだろうか。米の消費が減ってきたのは、農政の失敗であったと言うのか、それとも、しょうがない皆が米を食わなくなった

と思われるのか、この辺も今までの農政を振り返って、是非教えていただきたい。

(江藤農林水産副大臣)

それでは、私からお答えする。たくさん厳しいご質問をいただき感謝。

順番が前後するが、まず、平成 26 年度からの経営所得安定対策の見直しは難しいのかという話は、新聞で取り上げられていたが、決してそういうことではない。先程も申し上げたように、我々は法律に基づいてやらないと、農家の方々の将来の見通しが見つからないと言ってきており、法律を出すとなると、平成 26 年度からというのはなかなか難しいのではないかと。もちろん、平成 26 年度に予算措置でできる部分があれば、全部は無理としても、やろうと思っている。しかし、法律に基づく本格導入となると、周知の期間も考えると、平成 27 年度になるのではないかと、林農水大臣はご発言をされた。したがって、それによって先延ばしにされるという誤解を生むような報道がされたのは、林農水大臣を補佐する立場としては、非常に申し訳ないと思う。

米について、諸外国との生産条件の格差はあるが、国境措置があるのではないかとというお話があった。そのとおりだと思う。キログラム当たり 341 円あるわけであり、自民党の政策で行った、担い手経営安定法のもとでは、高い関税措置があることを理由に米については対象外にしていた。民主党になって、米を支援対象に入れたという経緯は、是非ご認識をいただきたい。

それではどうするのかについては、今、党とも十分に議論を進めており、急いで検討を進めていかなければならないと思っている。これは林農水大臣のご意向でもあるということをお伝えさせていただきたい。

それから、過去の生産実績に基づく直接支払について、新規参入者が非常に不利ではないかという議論は、党内でも随分議論してきた。そのことについては、もっともなご意見だと思うので、持ち帰らせていただいて、ご期待に応えられるように頑張っていく。

転作については、様々なご意見がある。新浪主査からもご指摘があったが、生産能力の最大限の作付けをすると、今でも米は余っている。前年度からの繰り越し米もある。食料・農業・農村基本法の基本政策の中で、我々は食料自給率を上げていかなければならないということを、国民に約束をしているわけだから、そうすると、どうしても米以外の麦、大豆、戦略作物に転作を奨励したい。それによって農家が市場をウォッチする力を削がれているのではないかとのご意見もわからないわけではないが、政府としては、自給率を上げていくということを国民に約束している以上、それに資するものに政策誘導していくことが有効ではないかと思っている。

単価について、高過ぎる、安過ぎるという議論があるかもしれないが、これはよく議論しなければならない。ただし、私の個人的な考えとして言わせていただくと、水田をフルに活用するには、米をつくっている人たちが、それに見合った所得を得られるという、ある程度の国のバックアップがなければ、なかなか政策誘導は難しいのではないかと考えている。

補給金と大規模化のマッチングのお話は、正に的を射たご質問と思う。これは農地中間管理機構の議論との整合性も含めて、政策はパッケージなので、一つ一つが独立して成り立つものではない。特に農業政策は今度大改革を迎えるわけであり、全部の整合性がきちんととれるよう、本日のご意見も十分に生かして、また大臣の御指示を仰がせていただきたいと思う。

年限を正確に区切るべきというご意見について。米の減反の歴史をさかのぼると、例えば減反政策の時代に、生産調整をきちんと守ってきた地域と守ってこなかった地域など、様々な地域があり、地域それぞれの違った事情を持って、皆さん農政を語っている

ので、これは議論を重ねて、しかし、落としどころはきちんと見つけなければならないと思っている。

それから、米の値段が上がったり下がったり、米価をいじってきたことは、農政として間違っていたことを認めるかどうかという、非常に厳しい質問があった。これについては、まるっきり間違っていたとは思っていない。農水副大臣になってから、食管制度が始まった時代のことからもう一回勉強し直したが、その時代時代で、それぞれの努力をしてきたのだと思う。しかし、この時代になって、国際化、グローバル化、そして、成長戦略の中にあって、このままでいいとは我々も思っていない。過去にしがみつくとなく大胆に行っていきたいと思う。

(農林水産省奥原経営局長)

事実関係の点で、国境措置がありながら、直接支払いをやっている諸外国の例があるかというお話だったが、直接支払いは特にヨーロッパで長い歴史がある。1992年、EUの共通農業政策の改革が行われて、それまで価格支持だった価格の水準を下げ、その分を直接支払いに切りかえた。EUは、小麦や乳製品など様々な国境措置がありながら、直接支払いも行っていたので、制度の設計の仕方にもよるが、海外でもそういう例はあると思っている。

また、平成22年以降、価格がどのようになっているかということだが、民主党政権のもとで、基本的に単価は余りいじらないという考え方できていたので、固定部分の1万5,000円は設定してから基本的に変えておらず、変動部分は毎年の価格次第なので、平成22年は交付されたが、あとは交付されていない。価格動向は、平成22年産はかなり低くなったが、平成23年産、24年産は、米価はかなり高い水準になっていたというのが、事実としてある。

それから、所得補償と生産調整との関連だが、米の所得補償交付金の1万5,000円も変動補填交付金も、両方とも個々の農家が、生産調整の目標水準を100%達成した場合に支払われるものとして設計されている。

(農林水産省今城生産局農産部長)

米の値段について正確に申し上げると、資料で提出させていただいた平成22年産というのは、近年一番底だった価格であり、平成23年、24年、特に24年産は高かった。我々がとっている相対取引価格、これは集荷業者と卸売業者が取引する価格だが、平成22年産は税込みで1万2,711円だったが、平成23年産は1万5,215円、平成24年産は1万6,517円であった。平成25年産はまだ統計が出ていないが、この水準よりは安い、平成23年産をやや下回っているぐらいで始まっているというのが現実である。

加えて、長期で見ると、今はなくなったが、昔は自主流通米という形で流通していた。例えば平成2年では1俵当たり2万1,600円だった。それが平成10年には2万円を割って1万9,645円、平成20年には1万6,099円で、生産調整をして価格を維持してきたというよりは、価格自体は生産調整をしながらも、当時の需給実勢において、民間取引で決められる、との方針でやってきたので、実はずっと下がってきている。ここ2年、平成22年を底に平成23年、24年は福島の影響もあって、ちょっと高い影響が出ているということではないかと思っている。

それから、新浪主査からミニマムアクセス米というお話があった。これは数字だけ申し上げると、いわゆるウルグアイ・ラウンドで約束しているのは、私どものミニマムアクセスで、玄米ベースで77万トン年間国家貿易で輸入をすることになっている。このうち、10万トンはいわゆる用途自由、つまり主食用に使ってもいいという形で輸入している。残りの67万トンについては、基本的に加工用、援助用、それで消費できな

かったものは飼料用にするという処理をされていて、年によって振れがあるが、加工用が20万トン前後、飼料用が40万トン前後、残り20万トン弱ぐらいが輸出用という形で、ミニマムアクセス米は処理されている。

(大泉教授)

基本的にはコストを4割削減する、8割の農地を担い手に集積する、これが目的である。そのために、経営安定対策をどのように仕組むかという話になってくるのだろうと思う。したがって、そこが整合的かどうかというところを1つずつチェックしなければならない。

その際の制度設計について、構造改革を進めるためには、稲作の生産目標配分をやめて、米価を市場原理に戻して、収益力の高い経営を増加させることが一番よいのだろうと思っている。その制度設計に関して、検討していただきたいことが3つほどある。

1つ目は、基準となる経営の規模についてである。これは本日の資料でも、大体5ヘクタールや2ヘクタールと出ているが、目標とすべきなのは、現にコストダウンして、黒字を出しているような経営を基準に制度設計をしたほうがよいのではないか。その規模は10ヘクタール、20ヘクタールという規模だろうと思う。

その理由は2つあり、一つは、農水省は平均でとっているが、先程米をつくる人が、それぞれに見合った所得を得ることが必要だという話があったが、平均で見ると、米も麦も大豆もみんなコスト割れしている。コスト割れしたところを前提として制度設計しても、コスト低減への政策的なインセンティブは湧かないと思う。目標値はもっと高いほうがいだろうということ。もう一つは、民主党政権下ではあるが、2011年10月に、農水省は平地で20~30ヘクタール、中山間地域で10~20ヘクタールの規模の経営体が大宗を占める構造を目指すと宣言している。これはまさに自民党が目指してきたのに、途中で民主党が変えたのだと思う。したがって、自民政権ではこれを目指すべきだろうと思うし、幸いにしてというか、農協もそういったところを目指すことを認めているので、これはやれるのだろうと思う。したがって、制度設計の基準値、規模経営に関しては、10ヘクタールや20ヘクタールを目指したらどうか。

2つ目は、コスト割れしている農家への対応をどうすべきかということである。おそらくここが一番難しいだろうと思うが、コスト割れした農家が、なぜ赤字があるにもかかわらず稲作を続けているのかということである。様々な理由があるだろうと思う。1ヘクタール未満だと、1戸当たり5万から6万円ぐらいの赤字になるのではないか。一方、これを地代でもらうとすると、8万5,000円ぐらいの黒字になる。したがって、自分でやると赤字になるけれども、人に頼めば黒字になるという構造にあるわけである。

それにもかかわらず、農業を続けている理由は、生活ができないからという話ではなく、通常言われているのは、農地の処分権を維持したいというのが一つ、もう一つは、将来の生きがい、老人の生きがいというものである。

果たして私的所有の維持強化だとか、生きがいといったところに、補助金を出しているのかということが問われる。先程民主党の戸別所得補償がバラマキだと言ったのは、まさにここがポイントだと思う。

一方で、彼らを放っておいていいのかという意見も出てくるだろう。基本的に彼らは地代で守るべきと考えた方がよい。地代でもらえば黒字になるわけだから、地代で守るということと、農村共同体の一員として農業就業を保証するということだろう。高収益農家が農村の中にいれば、様々な就農局面が出てくるだろうと思う。例えば、規模を拡大していけば、あちこちに分散するから、あなたの農地の水管理はあなたがやってということで、労賃を払うとか、様々なやり方があるのだろうと思う。したがって、農地を委託しても、農村の一員として農作業に就いていくということが可能なだろうと思う。

更にその上に、彼らの保護が必要かは疑問である。もし保護を議論するならば、ここは農水省でいろいろお考えだと思うが、多面的機能とか、あるいは連担化したらとか、つまり農地を私的所有ではなくて、公共財的性格を強く持たせ、公共財的なものとして農地を利用した暁には、その部分に関しては、何らかの補償をすることがあってもいいだろうと思う。つまりは流動化に資することが大事。流動化して大規模農家に委託して、多面的機能を十二分に発揮できるような状態にもって行って、連担化をして、集団化をしてという話が条件になってくるわけである。そうしたことによって、高収益農家の数が増えていけば、それにこしたことはないだろうと思うので、コスト割れしている農家への対応をどうするのか考えてほしいというのが2番目である。

3つ目は、総合的穀物政策の構築である。今、高収益農家は少ない。ただし、今後は、この人たちの農業に依存していくよりほかないだろうと思う。そうなってくると、この人たちに対してどのような対応をするのかということになってくるわけだが、基本的には米の需給調整は彼らに任せてしまったらどうかと考えている。今、生産目標数量配分を行っているが、これを国が790万トンだとか決めるのではなくて、需給ギャップに関しては経営者に任せて、価格動向を見て判断できるようにする。米の価格が下がったら、米から撤退して、ほかの作物にいくということである。

その際に、米、麦、大豆、飼料用トウモロコシのどれをつくっても、10アール4万から6万円ぐらいの所得は得られるという構造をつくっていくことが必要だと思う。そうした考えが品目横断にはあり、評価しうると考えている。ここに経営所得安定対策をかけていく。20ヘクタールぐらいの経営者が、例えば、飼料用トウモロコシをつくった場合、どのぐらいのコスト、収益になるのかということを経営者で計算して、10アール4万から6万円ぐらいあれば、米をつくろうが、小麦をつくろうが、大豆をつくろうが、飼料用デントコーンをつくろうが、実は何でもよいわけである。それは経営者の判断で自由にやらしてもらおう。需給ギャップは其中で解消していくというシステムが考えられるだろうと思う。

マクロでいえば、今、水田は250万ヘクタールぐらいあり、150万ヘクタールぐらい米をつくっている。残りは麦で25万、大豆で20万、飼料用トウモロコシで50万ぐらいあれば、今とそんなに変わらないバランスができてくるだろうと思う。

再度整理して申し上げますと、制度設計のときには、経営規模をかなり大きくとっていただくというのが1つと、2つ目はコスト割れしている農家の対応を考えていただくということと、3つ目は水田の利用に関しては、大規模農家、高収益農家が中心となっていくような、総合的な穀物政策のようなものをつくっていただければよいと思う。

課題は、現在の戸別所得補償からどのようにシフトさせていくかという、移行の問題だと思う。だから、林農水大臣が平成26年度予算ではちょっと難しいと言ったのも、移行をどのようにするかということが非常に大事になってくるので、これを間違えると、政治家の先生方には納得が得られないような部分が出てくるのかもしれないので、そこは慎重にやってほしいと思っている。

(中嶋教授)

私も今の日本の農業は、改革しなければならないと思っており、その際、経営所得安定対策が本丸だと思うので、是非改革をしていただきたい。それから、安倍総理からお話のあった、強い農林水産業や若者に魅力ある産業、美しく活力ある農村漁村をつくり上げるといった目標が非常に大事だと思う。

ただ、もう一点強調したいのは、副大臣もおっしゃったが、食料安定供給の維持又は向上というのは常に心がけるべきで、需給力の低下を引き起こすような反作用がない制度設計にすべきだということ。つまり、成長産業化と食料安定供給の維持向上の二面を

両方追及していただきたい。

現在の経営所得安定対策は、担い手の所得補償と米を中心とした食料安定供給の機能を果たしているが、併せて構造改革や農地の調整に大きな影響を与えるので、既にご指摘があったが、相互関係は大いに目配りをしなければならないと思っている。

以前につくられた品目横断的経営安定対策、米政策改革、農地・水・環境保全向上対策は、当時としてはかなり完成形に近いものだったのではないかと思っている。その後、社会経済情勢がかなり大きく変化しているから、再度きちんと見直すとしても、検討が始まる上でのベンチマークになるのではないか。

それから、戸別所得補償制度が始まって最も大きな変化は、米の所得補償交付金によるもの、いわゆる固定支払いの部分だと思うが、これはバラマキ的で、構造改革の上で負の影響が強いという意見を私ももちろん持っていた。ただ、始まってみて1点気がついたことは、食料の安定供給や多面的機能の維持のために、農地をフル活用する、農地を農業生産に導入するという観点からすると、かなり強いインセンティブを与える効果があったのではないかと思っている。この経験を次の制度設計にも引き継ぐべきだと思うが、ただ、そのときに同じようにばらまけばいいということではないので、何のために支払うのか明確にして、支援対象の絞り方を検討すべきだと思っている。

先ほど農水省からヨーロッパの直接支払いの話があったが、そのときにクロス・コンプライアンスを入れている。環境保全や食品安全の面で、遵守すべき項目をそこで定めているが、もし日本で直接支払いを考えることになれば、日本の特質を踏まえた上で、言ってみれば農業コンプライアンスみたいなものを入れるべきだと思っている。こういったコンプライアンスの要素は、食料自給や多面的機能が関係すると思うが、もしそういった方向に考えられるのなら、いわゆる日本型直接支払い制度に、先ほど言った強力なインセンティブを与えるというものに移行してもらうことが考えられるのではないかと思っている。

それから、所得補償は農業の成長産業化を推進して、今、私が主張した食料を将来に向けて持続的に安定供給していくためにも、担い手に対して適切に行っていくべきと思っているが、その際に対象となる担い手の認定や育成をどう考えるべきかという問題があると思う。面積のこともあったが、例えば認定農業者制度も考えられるのではないかと思うが、それが十分に機能しないおそれがあるというのが実態だと思っている。したがって、見直した上で、可能かどうかということを検討していただければと思う。

最後に所得補償は、所得変動への対処をきちんとしていかなければいけないと思っている。それだけでなく、国内外の制度の在り方が今いろいろ見直されているので、固定支払いもきちんと検討しつつ、変動支払いの部分の制度設計をしていただければと思っている。

(江藤農林水産副大臣)

目標値を高く置くべきだという議論は私どもの中でもあり、そういった方向性に向かうことは、お考えとして正しいだろうと思う。ただ、日本の農地の7割が中山間地域にあるという現実がある。中山間には別個の制度があるが、こちらの制度との整合性を保ちながら、総理の言われた、いわゆる中山間の美しい伝統文化を守るんだということも考えながら、やるようにしていかなければならないと思う。しかし、大泉先生がご指摘のように、この方向性については、農協も非常に前向きなご検討をされているので、そのことは農水省としてもきちっと受け止めさせていただきたいと思う。

コスト割れした農家についてどうするのだということは、確かにそのとおりだと思う。親戚に配る分だけつくるとか、自分の生きがいのために農地を持っている。農地の処分権の保持というのは、都市型農業ではあるのかもしれない。中山間地域ではあまり関係

のない話であるが、おっしゃることはよくわかる。地代で守るという考え方は、農地中間管理機構の制度設計の中に反映されていると思うので、先ほど新浪議員からもご指摘があったように、トータルパッケージの中で、先生のご指摘は生かされていくのではないかと思う。

土地利用型の水田利用について、高収益型の農家に全部任せろというのは、任せられる部分は任せてもよいのだと思うが、先程も申し上げたように、棚田などは引き受けろと言われてもなかなか引き受ける人もいないので、少し切り離れた頭の整理をこれから更にしなければいけないと感じている。

それから、中嶋先生から、食料安定供給の大切さをおっしゃっていただいた。今はカロリーベースばかりが議論をされているが、農地が適切に管理をされて、それを耕作する人間、担い手がいれば、それは食料供給力というか、カロリーベースという議論も若干古いのではないかと思う。そういった感覚で、これからは農政を転換していかなければならないと思う。

品目横断的経営安定対策についてはご評価いただいた。大泉先生がおっしゃったように、過去に我々がやった品目横断的経営安定対策の理念も生かしながら、これから政策を講じていきたいと思っている。

それから、コンプライアンスのお話を中嶋先生からいただいて、私はまだ十分に勉強ができていないが、日本に日本型のコンプライアンスが必要だというご指摘は、しっかりと受け止めさせていただきたいと思う。

担い手の育成、認定農業者制度について十分に機能するか、これは本当に大事だと思う。10年後にどれだけの農業従事者が残るかということは、農業が抱えている構造的な大問題である。担い手支援事業等をして、予算規模等は拡大をしてきたけれども、お金をつければいいというわけではなくて、市町村がやる部分もあり、様々な部分でこれが十分に機能できるように、そして、先ほどもご指摘いただいたが、新規参入した人が、決して不利がないように、このあたりの制度設計はきちんとしていかなければならないと思っている。

(新浪主査)

現在、市場では、去年つくった米が非常に余ってしまっている。こういったものは、結局ダンピングして市場に出すのか、それとも農水省の方で余剰を買い取り、ある程度の在庫としていくのか。しかし、これは大変問題だと思う。このように市場とかけ離れた制度設計をすると、どこかでおかしいことになってくる。胃袋が小さくなっているということは事実であり、そういう中で、米をたくさんつくって、価格がその中で高くなっていて、一方で入ってくる外麦に市場を取られてしまっている。そういった観点から、価格はもっと下げなければならない。しかし、価格弾力性を念頭に置いた政策をきちんと考えていかなければいけないというのが1点。

それから、農水省やJAは、どうしても生産者サイドで物を考えているが、もう一つ重要なのは、価格のみならずクオリティーということ。消費者が、外から米が入ってきても、積極的に国産米を買ってくれるよう、マーケティング戦略を策定したり、実行していくことも必要だと思う。日本の米を最終的に選ぶのは消費者で、国産米のメリット、よさをもっと伝えて支持してもらうようにすべき。

昨日、我々の会社は米も野菜も国産でいくんだと発表した。自民党本部の隣のお店で、最近すぐに売れてなくなってしまうのは、全原料が国産のお弁当である。要は国産だから何がよいということをもっと明確にして、これは厚労省などと一緒になって、お客さんである消費者にもっと理解をもらう。だから、国産を買えということではなくて、どこが具体的にいいから国産なんだという、いわゆる消費者が外国産より国産だという

認識をもっと強く持ってもらうべく短い期間でそれを作り上げる。そうすれば、いわゆる遺伝子組み換え食品などは買わないということになっていくわけである。消費者の判断に対してアメリカは文句を言えない。表示をする、しないという TPP の問題はあっても、米も同様で、国産の米は本当にいいんだ、何がいいんだとか、こういう戦略をきちんと議論していかなければならない。

日本の土でできた米を食おうではないかと思うが、農水省がやってもなかなかできない。なぜ日本の米を食うことに意味があるのかということは、成分の問題から、いろいろなことを考えてマーケティングしていかなければならない。価格を下げるだけではなくて、マーケティングができる政策に変えながら、質的なところのアピールがちゃんとできることが必要で、その質は一体何なんだということ。当然のことながら、生産規模が大きくなるとともに、補助金は下げていかなければならないと思うが、日本の米を食べるといことが、農薬の量やミネラルの面で体にとってもすごくいいことである、ということなどである。まさに健康長寿の中で日本の米を食べると何がいいのか。米というのは、加工したり、おかきにしても、外米を入れても、味の差というのは、お客さんはあまりよくわからない。だから、加工しても、付加価値を生まない。しかし、米そのものに何かがないのか。

やはり、国産を買うというマインドがなくなっていくうちに、その価値は何かということ、消費者がきちんと理解できるようなことをやっていかないと、消費量はどんどん下がってってしまう。確かに価格政策があったがゆえに、消費量が下がった。しかし、それプラス α 、もっと人口が減ってくるので、他の努力がこれから政策として必要なのではないか。是非とも日本の全員が日本の米を買うことがいいことなんだとなるようにしていただきたい。

一方で、そういった部分が政策的に欠けていたのではないか。食育などもやったけれども、途中でやめてしまうとか。したがって、これは農水省だけの問題ではなく、厚労省も関係するし、当然文科省も関係する。米づくりのところから、いわゆる水田に入って稲を植える、米をとって食べる、それが自分たちのアイデンティティーの 1 つなのだとか、そういった農水省を超えたところから始めなければいけないことではないかと思う。

(西村内閣府副大臣)

ご議論を聞いていて、おそらくそんなに差がないところにきているのだと思う。民主党政権になって、担い手とか、認定農業者という言葉は使われなくなっていたので、今回設置する農地中間管理機構を含めて、担い手を育てていく、できるだけ規模を大きくして効率化をしていくということ、その中で、大泉先生が言われた市場メカニズムは、企業がリースで大規模なものを借りやすくなることによって、企業が参入することによって、相当競争原理が働いて、農家自身がコストあるいは価格を意識すると思うので、平野部においてできるところは、これを進めていただきたいと思う。

ただ、江藤副大臣が言われたように、中山間地域を含めて、これはこれまでの直接支払いがあったり、今、名前が変わったが、農地・水・環境という、まさに多面的機能、ヨーロッパなどでやっている仕組みを入れながらやってきているわけで、ここの差、違い、地域性を加味しながら、平野部でできるだけそういった参入を認めて、棚田でも、場合によっては、地域をがばっと借りて、観光でやる人があるかもしれないが、それは例外的として、基本的には平野部で拡大できるところを進めていく。全国的に見て、後継者がいないので、出してくる農家は結構あると思うので、そこはうまく借り手のニーズに合わせながら、調整をしていっていただきたいと思う。

そんな中で、消費者の国産志向も結構あると思う。やはり安心できるものを買いたい、

多少値段が高くても買いたいということも、これは海外に向けても同じく、日本のブランド力をつけるということも、今回全体の中では大きなテーマなので、そういう施策と合わせてやっていただければと思う。

1点、米の国際価格との比較を教えてください。上がったり下がったりしながらだが、かつてからは相当下がってきている。これは国内の需給バランスもあるのだろうが、下がってくる中で、そんなに差がなくなってきたと思うので、2倍なのか、3倍なのか、そのあたりのデータを是非出していただきたいと思う。

(江藤農林水産副大臣)

国際価格については、確実な数字をこちらから出ささせていただく。米の値段は非常に難しく、例えば香港あたりでは、日本の米が高く売れるという話をよくする。しかし、実際は、キロ800円を超えると、急激に売れ行きが落ちる。やはり文化が違う。米をとぐという文化がない、米を水につけておいて、炊くという文化がない。中国の中粒米は、香港で大体180円ぐらいである。したがって、200円を切らないと、日本のお米は厳しいというのが現状。

売れ行きはどれぐらいかと調べたら、あるところでは1対9ぐらいである。安いのが9で、キロ800円を超えるのは1ぐらいの割合しか売れない。付加価値さえつければ、日本の米は売れるのかということ、ちょっと違うのだからと思う。多収穫で、中国の中粒種と競争できるような価格の短粒種をつくれれば、我々の輸出戦略は成り立つ。少し考え方を変えなければいけないという感じがしている。

(農林水産省今城生産局農産部長)

事実関係だけお話したいと思う。

まず1つは、価格政策というお話が新浪主査からあったが、正直申し上げて、今、私ども価格政策というのは、米については、事実上全くやっていない。平成16年以降、流通制度を全て自由になっている。誰が何をどこにいくらで売っていただいても、何のおとがめもないというのが、現在の制度である。

新浪主査がおっしゃっているのは、平成24年産が昨年豊作だという情報があったにもかかわらず、平成23年産が福島の影響で非常にタイトであった。したがって、期末のころに、銘柄によっては、卸売業者の在庫が切れてしまったという状況があり、平成24年産については、卸売業者のほうも多めに確保したいという、昨年秋、非常に独特の雰囲気があって、豊作ではあったが、値段も平成23年産よりはヒートアップしてしまったという実例があった。そういうことになれば、消費が落ちるので、非常に危惧していたが、それが的中してしまって、非常に残念なところである。

その中で、ダンピングして売っているというのは、ある意味、商行為が行われているということであって、何とか売りさばこうと、今、平成24年産を抱えている方々は、一生懸命売っておられるということだと思うが、そういうことにならないように、確実な情報をもって、きちんと行動していただきたいというのが私どもとしての願いである。

それから、内外価格差という話があったが、どの数字をとるかというのは難しい面がある。先程から申し上げている集荷業者から卸売業者に売られている価格を精米換算すると、平成22年産でキログラム当たり220円であった。カリフォルニア州の非常に高品質の短粒種と言われるもの、ミニマムアクセスの中で一部輸入しているが、この現地価格は大体70円前後ということなので、そういう意味では3倍強である。平成22年の国内産は安かったなので、今はもっと差が開いている可能性があるということである。

(新浪主査)

それはよくわかっている。全農が出荷量の4割ぐらゐを占める中で価格設定をやつて、価格を非常に高めてきた。こういうことに対して、実際に起こつたときに、国が手を出して、価格の維持をするなり、もしそういう補助金なりが出ているのであれば、絶対にカットすべき。今、市場で言われているのは、国が出てきて、ここを買つてやる、もしくはそういうことをJAなり何なりがやるんだとすると、その原資はどこにあるのか。商行為をやるのであればいいが、価格メカニズムを非常に乱しているということで、市場と食料自給のバランスをどうするか。米がこれだけ余つて、安売りが行われるというのは、値付けを間違えたので仕方がないことだが、それを国が支援をして買い上げるといふ噂があつた。こうした補助金がいかに存在するならば、補助金の在り方、使い方が問題である。このままダンピングがされるという前提でいるので、どこかで何かの手が入るといふことになったら、おかしい話である。こんなことに国費が使われ、間違つた事実上の価格コントロールをすることがあつたら、徹底的に究明しようと思つている。こういうことがあるが故に、結局米の消費は減つてしまつていふのである。

(小泉内閣府政務官)

内閣府の政務官としては、甘利大臣、西村副大臣のラインで、産業競争力会議にも関わつていくので、宜しくお願ひしたい。

また、復興庁の政務官も兼ねているが、先程江藤副大臣から、棚田について、一言言及があつた。私は石川県の輪島市の千枚田のオーナーの1人であつて、マイ田んぼをそこで持つていふ。

先程新浪議員のお話の中で、どうやったら日本の米を食べてもらえるのか、そこを考えなければいけないという話があつたが、単純にあの美しさと、そこで働いていふ皆さんの姿を見ると、理屈抜きに国産はいいと思ふことも一面ある。一方、震災以降、国産イコール安全というイメージが一部崩れていふ部分もあるので、おっしゃるとおり、なぜ国産がいいのかといふところは、根拠をしっかりと示せるであれば、その可能性を追求すべきだといふ思ひは、全くそのとおりだと思ふ。

今後またこちらの場でお世話になるため、ご指導、ご協力をよろしくお願ひしたい。

(西村内閣府副大臣)

今日は江藤副大臣にも来ていただいたので、大変有意義な議論ができたと思ふ。

民間議員あるいは専門の先生方から、いくつか議論もなされたので、その点も踏まえていただいて、今後の制度設計をよろしくお願ひしたいと思ふ。

引き続き、ご議論をよろしくお願ひ申し上げる。

(以 上)